

新型コロナウイルス感染症予防接種 説明書

予防接種法に基づく新型コロナウイルス感染症の予防接種は、接種を希望する意思が確認できた場合にのみ接種を行います。この説明書をよく読んで、予防接種の必要性や副反応についてよく理解し、十分に納得した上で接種してください。

<新型コロナウイルス感染症について>

新型コロナウイルス感染症は、SARS-CoV-2 に感染することによって起こります。呼吸器の感染症のため、主な症状は発熱・咽頭痛・せきが多く、特に高齢者は、重症化率や死亡率が高い感染症です。

<新型コロナワクチンの効果>

ワクチン接種により、発症予防や新型コロナウイルス感染症にかかった場合の入院や死亡等の重症化予防効果が認められたと報告されています。

ただし、予防接種を受けても発症を予防する効果は 100%ではなく、接種後でも新型コロナウイルスに感染する可能性はあります。

<接種の対象者>

- ・ 65 歳以上の方
- ・ 60～64 歳までの方で、心臓、腎臓、呼吸器の機能に障がいがあり、身の回りの生活が極度に制限される方（身体障害者手帳 1 級程度）、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいがあり、日常生活がほとんど不可能な方

<他のワクチンとの接種間隔>

新型コロナワクチンと他のワクチンとの接種間隔に制限はありません。他のワクチン（インフルエンザワクチン等）との同時接種は、医師が特に必要と認めた場合に可能です。

<予防接種を受けることができない方>

- (1) 明らかに発熱している方（一般的に、体温が 37.5℃以上の場合）
- (2) 重い急性疾患にかかっている方
- (3) ワクチンの成分に対し、アナフィラキシーなど重度の過敏症（※）の既往歴がある方
※アナフィラキシーや、全身性の皮膚・粘膜症状、喘鳴、呼吸困難、頻脈、血圧低下等、アナフィラキシーを疑わせる複数の症状。
- (4) その他、予防接種を行うことが不適当な状態にある方
上記（1）～（3）に該当しなくても、医師が接種不適当と判断した時は接種できません。

<予防接種を受けるあたり注意が必要な方>

- (1) 心臓、腎臓、肝臓、血液疾患や発育障がいなどの基礎疾患のある方
- (2) 過去に予防接種を受けて、接種後 2 日以内に発熱や全身性の発疹等のアレルギーが疑われる症状が出た方
- (3) 過去にけいれんを起こしたことがある方
- (4) 過去に免疫不全の診断を受けた方や近親者に先天性免疫不全症の方がいる方
- (5) 新型コロナワクチンの成分に対してアレルギーが起こるおそれのある方
- (6) 抗凝固療法を受けている方、血小板減少症または凝固障がいのある方

<ワクチン接種後の注意>

- (1) 重篤な副反応としてアナフィラキシーが報告されているため、接種後 15～30 分間はその場で健康観察をすることや接種後数日の間に胸痛、息切れ、ぐったりするなどの症状があった場合は医療機関を受診してください。
- (2) 入浴は差支えありませんが、接種部位を強くこすらないようにしましょう。
- (3) 接種部位は清潔に保ち、接種当日は激しい運動や過度の飲酒は避けましょう。
- (4) 接種部位の異常な反応や体調の変化があった場合は、速やかに医師の診察を受けましょう。

<新型コロナワクチンの副反応>

接種後に注射した部分の痛み、疲労、頭痛、筋肉や関節の痛み、寒気、下痢、吐き気、嘔吐、リンパ節の腫れ、発熱等がみられることがあります。こうした症状の大部分は、接種後数日以内に回復しています。また、ごく稀にアナフィラキシーの発生や心筋炎等を疑う事例が報告されています。

<予防接種による健康被害救済制度>

予防接種を受けた後、稀に重い副反応（健康被害）が生じる場合があります。このような場合、その健康被害が今回の予防接種を受けたことによるものであると厚生労働大臣が認めたときは、国の定める給付を受けることができます。詳しくは、診察をした医師や直方市健康長寿課健康推進係にご相談ください。

新型コロナワクチンの有効性・安全性などの詳しい情報については、厚生労働省ホームページ「新型コロナワクチンについて」のページをご覧ください。



(お問合せ先)

直方市役所 健康長寿課 健康推進係 TEL 0949-25-2115

(平日 8 時 30 分から 17 時まで(年末年始の閉庁日を除く))